

介護予防・日常生活支援総合事業

第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）重要事項説明書②

あなた（利用者）に対するサービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

1. 事業者（法人）の概要

事業者（法人）の名称	医療法人 博愛会（社団）
主たる事務所の所在地	〒874-0928 別府市北的ヶ浜町5番19号
代表者（職名・氏名）	理事長 内田 一郎
電話番号	0977-24-0001

2. ご利用事業所の概要

ご利用事業所の名称	ヘルパーステーション陽だまり	
サービスの種類	第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）	
事業所の所在地	〒874-0928 別府市北的ヶ浜町5番19号	
電話番号	0977-27-5588	
指定年月日・事業所番号	平成27年4月1日指定	県の登録番号4470200959
管理者の氏名	田野上 里美	
事業の実施地域	別府市	

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	医療法人博愛会（社団）が開設するヘルパーステーション陽だまりにおいて実施する別府市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業（訪問型サービス）の適正な運営を確保するために、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、要支援状態等にある利用者に対し、訪問型サービスの円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適正な訪問型サービスの提供を確保することを目的とする。
運営の方針	利用者が可能な限りその者の居宅において、その状態を踏まえながら生活援助等の支援を行うことにより、利用者の心身の機能回復を図り、以て生活機能の維持又は向上を目指すものとする。事業の実施にあたっては、利用者の所在する市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、他の居宅サービス事業者、保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。